

平成25年度札幌市食育推進会議

議 事 録

日 時：平成25年7月26日（金）午前10時開会
場 所：WEST19（札幌市保健所）2階・研修室

1. 開 会

○事務局（高川健康企画担当部長） 皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから、平成25年度札幌市食育推進会議を開催させていただきます。

まだ何名かの委員がお越しではありませんが、始めさせていただきます。

私は、事務局として本日の進行を務めさせていただきます、札幌市保健所健康企画担当部長の高川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 挨拶

○事務局（高川健康企画担当部長） それでは、開会に当たりまして、保健福祉局医務監の館石から、一言、ご挨拶申し上げます。

○館石保健福祉局医務監 皆様、おはようございます。保健福祉局医務監の館石と申します。

きょうは、皆様には、お仕事が多忙のところ、この会議にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

また、後ほどご紹介があらうかと思いますが、今回の会議では、遠藤さんと山崎さんの2名の市民公募委員にご参加いただいております。積極的にご応募いただきましたことに、心からお礼を申し上げたいと思います。

この食育推進会議ですが、札幌市の条例に基づいて、平成19年に札幌市の附属機関として設置したものでございます。食育の推進に関する札幌市のさまざまな行政施策について、幅広く、総合的にご審議をいただくことになっております。

また、最近の動きといたしましては、昨年度にご審議いただいた第2次札幌市食育推進計画がことし4月からスタートしております。この第2次食育推進計画では、次の世代を担う子どもたちはもとより、私たち皆が食への感謝の心を持ち、心も体も健やかで、豊かな食生活を送ることを目指しております。また、計画の柱の一つとして、さっぽろ食スタイルという考え方を掲げておりますが、さっぽろ食スタイルは、栄養バランスのよい日本型食生活に地産地消と環境に配慮した食生活をあわせて取り組もうとするものでございます。計画の推進に当たりましては、日ごろ、子どもたちが通っている学校や保育所、幼稚園を初め、医療関係者、ボランティア団体、また、食に関連する企業の方々など、多くの関係者と協働して、総合的かつ計画的に進めていくことが大切だと考えております。

本日、皆様方には、どうか活発なご論議をいただきまして、札幌市の食育の推進のために一層のお力添えを賜りますことをお願い申し上げます、簡単ですが、ご挨拶にかえさせていただきます。

今日は、どうかよろしく願いいたします。

○事務局（高川健康企画担当部長） どうぞよろしくお願いいたします。

これ以降は、恐縮ですが、着席にて失礼させていただきます。

◎委嘱上の交付

○事務局（高川健康企画担当部長）　ここで、市長から委員の皆様への委嘱についてでございますが、あらかじめ皆様の机の上に委嘱状を用意させていただいております。ごらんいただきたいと思いますが、委嘱期間につきましては、平成25年7月1日から2年間、平成27年6月30日までとさせていただきます。既に委嘱期間に入っておりますが、委嘱状をお届けするのが遅くなりましたことをお詫び申し上げます。

◎委員紹介

○事務局（高川健康企画担当部長）　それでは、本日ご出席いただいております委員の皆様をご紹介申し上げます。

お手元に配付している資料の中にも委員名簿がございますが、こちらをごらんください。50音順になっている名簿であります。この名簿の順に従いまして、本日、ご出席いただいております委員の皆様をご紹介申し上げます。大変恐縮ですが、私がお名前をお呼び申し上げますと、その場でご起立願いたいと思います。新任の方、継続の方も含まれております。

まず最初に、天使大学看護栄養学部栄養学科教授の荒川義人委員でございます。

続きまして、一般社団法人札幌歯科医師会理事の井谷秀朗委員でございます。

続きまして、新任の委員でありまして、市民公募委員の遠藤輝幸委員でございます。

続きまして、札幌市医師会の岡村暁子委員でございますが、まだお見えになっていないようでございます。お見えになりましたら、ご紹介いたします。

続きまして、札幌市調理師団体連合会副会長の緒方昭彦委員でございます。

続きまして、新任委員でございます一般社団法人札幌市私立幼稚園連合会理事の澤田喜實委員でございます。

続きまして、新任委員でございます札幌市PTA協議会副会長の清水一江委員でございます。

続きまして、札幌市農業振興協議会の高島誠委員でございます。

続きまして、光塩学園女子短期大学保育科教授の藤本真奈美委員でございます。

続きまして、北海道地球温暖化防止活動推進員の宮森芳子委員でございます。

続きまして、新任委員でございますが、札幌市食生活改善推進協議会事務局長の村田多輝子委員でございます。

続きまして、新任委員でございます一般社団法人札幌消費者協会理事の安川誠二委員でございます。

続きまして、公益社団法人全国調理師養成施設協会北海道地区協議会代表幹事の山口一郎委員でございます。

続きまして、新任委員でありまして、市民公募委員の山崎ひとみ委員でございます。

続きまして、札幌市小学校長会の渡辺聡委員でございます。

このほか、本日欠席されております委員の方々は、一般社団法人札幌市私立保育所連合会副会長の小野志美委員、公益社団法人北海道栄養士会常務理事の鈴木敬子委員、一般社団法人札幌市中央卸売市場協会の高田稀代委員、日本チェーンストア協会北海道支部の成田雅智委員、一般社団法人札幌市食品衛生協会会長の畑中俊介委員、以上の皆様方は、今日は欠席でございます。

続きまして、私の後ろにありますが、札幌市の職員でございます。

ご挨拶申し上げました館石医務監の隣でございますが、保健所の食育栄養担当課長の加藤でございます。

このほか、札幌市役所の中の市民まちづくり局、子ども未来局、環境局、経済局、教育委員会と保健所から食育関係の職員が出席させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

まことに恐縮ですが、医務監の館石につきましては、この後、他の用務がございますので、ここで退席させていただきます。よろしくお願いいたします。

◎資料確認

○事務局（高川健康企画担当部長） それでは、議事に入ります前に、お手元の資料の確認をお願いいたします。

順に、座席表、委員名簿、会議次第、事前に配付している資料もございますが、資料1が札幌市食育推進会議条例、資料2-1が第2次札幌市食育推進計画の本書、資料2-2が食育推進計画概要版、この三つは事前に差し上げているものと同様でございます。資料3が札幌市食育推進計画アクションプラン（行動計画）平成24年度実績です。これも、事前に差し上げておりますが、一部変更がございますので、本日、机上に差し上げているものをごらんください。資料4-1は、第2次札幌市食育推進計画関連事業一覧表、これも事前に郵送済みのものでございます。以下、本日、初めて机上に配付させていただいているものでございますが、資料4-2として、札幌学校給食フードリサイクル、4-3として、安全・安心な食のまち札幌推進事業について、資料4-4として、第2次札幌市食育推進計画における主な取り組み、4-5として、朝食はみんなを元気にします、4-6は、8月8日は八百屋さんの日というチラシのコピーです。資料5は、札幌市附属機関等の設置及び運営に関する要綱です。資料6として、本日欠席されている高田委員からご意見をいただいております、そのご意見をまとめたものです。最後に、資料7として、離乳のすすめ方というリーフレットです。

数が多くなっておりますが、これが本日の会議の資料一式でございます。漏れ、不足がありましたら、お申し出をお願いいたします。

それから、前後いたしますが、今、岡村委員がお見えになりましたので、ご紹介申し上げます。

一般社団法人札幌市医師会の岡村暁子委員でございます。

◎会議の公開について

○事務局（高川健康企画担当部長） それでは、お手元の資料5の札幌市附属機関等の設置及び運営に関する要綱をごらんください。

この食育推進会議は、札幌市の附属機関として設置しております。この要綱は、この会議の設置と運営について規定しているものでございます。この要綱の第6条に、附属機関等の会議の運営について書かれています。この中で、会議録の作成と会議の公開については、この会議で決定することとされております。

私どもといたしましては、従来からそうですが、食育推進会議を公開することとして、議事録を作成し、その概略を札幌市のホームページを用いて公開させていただきたいと思っておりますが、よろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（高川健康企画担当部長） それでは、この会議は公開するという事で、議事録を作成し、後日、ホームページに掲載することとさせていただきます。

◎札幌市食育推進会議の概要について

○事務局（高川健康企画担当部長） それでは、札幌市食育推進会議につきまして、事務局から簡単にご説明させていただきます。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） それでは、お手元の資料1にございます札幌市食育推進会議条例をごらんください。

会議の概要について、主なところをご紹介します。

推進会議の設置根拠についてでございますが、第1条に、食育基本法第33条第1項の規定に基づき、札幌市食育推進会議を置くことになってございます。第2条では、推進会議の役割としまして、食育推進計画の作成とその実施を推進すること、また、食育の推進に関して、重要事項の審議と施策の実施を推進することとしております。第4条は、委員の任期ですが、先ほども申し上げましたとおり、2年となっております。次に、第6条で、推進会議に会長を置き、委員の互選によって定めるとありますので、後ほど、会長をお決めいただくこととなります。また、第6条第3項には、会長の職務代理者は、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理するとありますので、これも後ほど会長から指名していただくこととなります。

以上でございます。

○事務局（高川健康企画担当部長） ただいま、概略として簡単にお話しさせていただきましたが、疑問点、ご質問がありましたら、お願いします。よろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（高川健康企画担当部長） それでは、先に進めさせていただきます。

3. 議 事

○事務局（高川健康企画担当部長） それでは、議事に入ります。

議事の進行については、本来でございましたら議長に行っていただくということですが、冒頭申し上げましたように、皆様方につきましては、7月1日から新たな任期の委員として委嘱させていただきましたので、会長の選出がまだなされておられません。ですから、最初をお願いするのは、食育推進会議の会長の選出を行っていただくことでございます。

したがいまして、それまでの間は、この議事の進行役として、仮議長という形で、私が引き続き進めさせていただきます。

まず、これも手続的なことですが、本日の委員の出席状況を改めて報告させていただきます。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） この会議は、20名の委員の皆様で構成されておりますが、ただいまのところ15名のご出席をいただいております。札幌市食育推進会議条例第7条第2項の規定に基づき、過半数を超えておりますので、会議は成立しております。

以上でございます。

○事務局（高川健康企画担当部長） それでは、会議が成立しておりますので、この会議の会長の選出についてお諮りいたします。

先ほどもご説明いたしました、推進会議条例の第6条で、会長は委員の互選により選出することになっております。

会長の選出につきまして、皆さんから何かご提案、お考えがありましたら、ご発言をお願いします。

ご意見がないようですので、会長の選出につきまして、事務局から提案させていただきます。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） それでは、事務局案といたしまして、食品栄養学の分野で幅広くご活躍されており、前回の札幌市食育推進会議の会長でございました、天使大学の荒川委員にお願いしたいと考えております。

○事務局（高川健康企画担当部長） ただいまご提案を申し上げましたが、荒川委員にとう案でございます。

皆さん、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（高川健康企画担当部長） ありがとうございます。

それでは、提案申し上げました荒川委員に会長をお願いしたいと思います。

大変恐縮ですが、荒川委員には、会長席にお移りいただきたいと思っております。

早速ですが、荒川新会長に、一言、ご挨拶をお願いいたします。

○荒川会長 改めまして、おはようございます。

ただいま会長にご指名いただきました天使大学の荒川でございます。

先ほどご紹介がありましたが、札幌市の食育推進計画がさきの計画から第2次の計画に入りました。第2次の計画に入りまして、本日が第1回目の会議となっております。実は、昨年度の会議で、前の計画の評価をしまして、積み残しが結構あります。第2次の計画では、そこら辺を何とか改善して、札幌市の食育推進計画がもっともっと市民に広く浸透して、あらゆる食育が実践されるように、会長としても努力していきたいと思っております。そのためには、この会議における委員の皆様の積極的なご発言、ご意見、ご議論をいただくことが不可欠と考えておりますので、何とぞご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（高川健康企画担当部長） 荒川会長、どうもありがとうございました。

続きまして、会長の職務代理者を置くことになっておりますが、条例に基づきまして、会長から職務代理者の指名をお願いしたいと存じます。よろしく申し上げます。

○荒川会長 前年度もお願いしておりましたが、札幌市校長会から選出の渡辺委員に職務代理者をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○事務局（高川健康企画担当部長） 会長のご指名につきましては、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（高川健康企画担当部長） ありがとうございます。

それでは、会長からのご指名をいただきましたので、職務代理者は渡辺委員にお願いいたします。

渡辺委員につきましても、一言、ご挨拶をお願いします。

○渡辺委員 渡辺でございます。

今、会長からご指名をいただきました。皆さんと一緒に創造的な話し合いを進めていけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（高川健康企画担当部長） どうもありがとうございました。

それでは、会長の選任、職務代理者の指名が終わりました。

これで、私は、仮議長を退任させていただきます。

これ以降の議事につきましては、条例第7条に基づきまして、荒川会長にお願いいたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○荒川会長 それでは、議長として議事を進行させていただきます。

お手元の式次第の（2）札幌市食育推進計画及び第2次札幌市食育推進計画の進捗状況について、まず、平成24年度の食育事業報告につきまして、事務局からご報告いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） それでは、平成24年度の事業報告をさせていただきます。

資料3を使用したいと思いますが、資料3につきましては、事前にお送りさせていただいたものに一部修正がございましたため、本日、机上に置かせていただきました資料を使ってご説明をさせていただきたいと思っておりますので、ご用意をお願いいたします。

この資料は、札幌市の昨年までの第1次食育推進計画に基づいて、平成24年度の関係部局でどのような取り組みを行ったか、その事業の実施結果を記載したものでございます。

前食育推進計画は、平成20年度から24年度までの5カ年計画となっておりましたので、平成23年度の事業結果等の評価をもとに、第2次札幌市食育推進計画を作成したところです。本日は、平成24年度に実施しました事業をピックアップし、まとめて報告させていただきたいと思っております。

平成24年度における達成状況は、記号であらわしております。資料3の1ページ目の右側をごらんください。

アクションプランの目標が達成されたものにつきましては、二重丸をつけております。目標に向かって推移している事業は丸印、変化なし、または目標から遠ざかっている事業については三角、評価できない事業は横バーとなっております。平成24年度では、目標が達成されたものについては112個、目標に向かって推移している事業は5個、変化なしまたは目標から遠ざかっている事業については30個となっております。評価できなかった事業は10個となりまして、合計157の事業がこちらの資料に掲載されております。

それでは、平成24年度の事業についてご説明させていただきたいと思っておりますが、ページをおめくりいただきまして、4ページ、5ページをごらんください。

4ページの一番上には、食育年間計画の作成の子ども未来局という欄がございます。子ども未来局では、生涯の生活習慣の基礎となる乳幼児期に適切な食習慣を身につけることは、QOLを向上させ、健やかな生活を送る上で大切なことであることから、保育所では、食育の目標を、食を営む力の基礎を培うこととし、食育年間計画を作成しております。実績ですが、食育年間計画を作成している施設数は、平成24年度は、221施設で、全施設となっております。達成状況は二重丸です。

右側の5ページをごらんください。

こちらには、一番上に特定給食施設指導事業、保健福祉局となっております。

特定給食施設と申しますのは、特定多数の方に1回50食ないし1日100食以上の食事を提供している施設ということで、病院、学校などが該当しておりますが、保健福祉局では、特に、事業所給食に力を入れており、事業所給食の支援人数を実績値として上げておりました。平成24年度は、1万4,609人で、達成状況は三角でございました。

続きまして、11ページをごらんください。

上段になりますが、食の大切さを伝えるということで、保健福祉局と区の事業ということになっております。これは、食生活改善推進協議会などのボランティア団体とともに食の大切さを伝えてきた事業です。実績ですが、平成24年度は、1万8,715名に行っており、達成状況は二重丸でございました。

続きまして、小学生の農業体験等の機会拡充というものがありまして、教育委員会の事業です。

実績は、農業体験等の体験的な学習の実施小学校、平成24年度は136校で、達成状況は丸、全204小学校中136校であったということです。

続きまして、15ページでございます。

一番上の段に、札幌学校給食フードリサイクルがあります。教育委員会の事業です。この事業は、食育環境教育の一つとして、給食調理の過程で出る調理のくずや生ごみを堆肥化し、農家はその堆肥を利用し、作物を栽培し、給食の食材にその作物を利用するというリサイクルを確立するという事です。こちらは、リサイクル堆肥を使用した作物の提供校で、実績ですが、平成24年度に229校で、達成状況は二重丸です。

このページの一番下の段をごらんください。

家庭用廃食油資源化促進事業の環境局の取り組みです。

実績として、廃食油回収拠点数は300カ所で、達成状況が二重丸、廃食油回収量は、平成24年度で12万652リットル、達成は二重丸でございました。

続きまして、21ページの一番上の欄をごらんください。

消費者啓発一食への意識と知識の向上、市民まちづくり局の取り組みでございます。

こちらは食品表示に関する講座の実施ということですが、平成24年度は、6回、198名の参加があったということで、達成状況は三角でございました。

それから、このページの中段をごらんください。

立入検査の実施、保健福祉局の取り組みでございます。

保健所では、営業施設への立入検査時に、事業者みずからが食品安全情報の発信を積極的に行うよう、指導を行っているということで、実績値ですが、平成24年度の延べ立入検査施設数は5万4,249施設で、達成状況は二重丸でございました。

続きまして、26ページの中段をごらんください。

学校給食から情報発信、教育委員会の取り組みでございます。

学校給食では、石狩汁などの郷土料理の提供やひな祭りなどの行事食への取り組みを行います。実績値は、平成24年度は、全299校で行っているということで、達成状況は二重丸でございました。

続きまして、その下の段になりますが、野菜、果物の料理教室の開催、経済局の取り組みです。

中央卸売市場では、青果物の普及と消費の拡大、市場流通について学ぶことを目的に、北海道でとれた野菜や果物を使い、市場で学ぶ、つくる、食べる、野菜、果物の料理教室を開催します。実績値は、平成24年度は18回、達成状況は二重丸となっております。

そして、最後のページになりますが、34ページ、35ページをごらんください。

ボランティアの育成支援という事業の主な施策の中で、左ページの34ページ中段になりますが、食育ボランティアの育成事業があります。保健福祉局と各区の保健センターの

事業となっております。実績としまして、食生活改善推進員養成講座人数は、平成24年度は164名の養成人数があったということで、達成状況は二重丸でございました。

主な内容をご説明させていただきましたが、平成24年度のアクションプランの事業実施につきましては、以上でございます。

○荒川会長 ありがとうございます。

全体を通しまして、目標が達成されたものが112事業、その方向に向かっている状態にあるものが5つ、逆に遠ざかっているものが30個あり、この辺が大きな課題となっておりますということでございます。

今、ポイントをお話しいただきましたが、委員の皆様からご意見、ご質問などがあればお受けしたいと思えますけれども、いかがですか。

結構膨大な事業がありますので、すぐに出てくることはないかもしれませんが、ぜひごらんください。特に、達成されていない30個につきましては、新しい第2次計画におきまして反映した形で出てくると思います。後ほど新しいほうをご説明いただきますが、それと絡めてご質問をいただいても結構かと思えます。

それでは、とりあえず、平成24年度までの第1次計画の報告につきましては、この辺でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○荒川会長 ありがとうございます。

続きまして、第2次計画、特に平成25年度に予定されている事業につきまして、事務局からご説明いただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○事務局(加藤食育・栄養担当課長) それでは、平成25年度の事業につきまして、食育関係課から、順次、ご説明をさせていただきます。

最初に、環境局環境事業部ごみ減量推進課からご説明をいたします。

○事務局(中環境局資源化推進係長) 環境局ごみ減量推進課資源化推進係長をしております中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

資料-1、第2次札幌市食育推進計画の27ページと資料-4-1の7ページをごらんください。そちらで説明させていただきます。

私ども環境局では、第2次食育推進計画の基本目標に市民が暮らしやすい環境づくりを目指しまして、四つの取り組みについて事業を進めさせていただきたいと考えております。

まず一つ目につきましては、事業内容の一番上、さまざまな機会においてごみの発生、排出抑制や再利用、リサイクルに関する情報を発信します。具体的には、資料4-1の1番上、GOMIマガジン等の発行、配布ということで、こちらについては、これまでも発行、配布してはありますが、これを継続して、平成25年度につきましても1万部発行し、市民の皆さんに配布したいと考えております。ごみの発生、排出抑制から再利用、いわゆる4Rを市民の皆さんに啓発し、ごみを減らしていきたいと考えております。

続いて、2点目でございます。

容器包装の廃棄物を減らすため、製造・販売事業者や市民に対する普及啓発を推進しますということです。具体的には、平成21年に設立しました北海道容器包装の簡素化を進める連絡会ということで、市民、事業者、自治体、札幌市と北海道、国が参加しております北海道容器包装の簡素化を進める連絡会に参加しまして、そちらが年に1回、容器包装を積極的に進めている商品を表彰し、市役所本庁舎でパネル展を実施しております。そのパネル展に来場される市民の人数を増やすべく、周知を図っていきたいと考えております。昨年度、337人の市民にお越しいただきましたので、今年度については400人来ていただきたいと考えております。

続きまして、4番目です。

丸が四角になっておりますが、四角のところでございます。

市民による生ごみ減量、リサイクルを進めるため、電動生ごみ処理機の購入助成やセミナーなどの実施により、生ごみ堆肥化を推進します。具体的には、電動生ごみ処理機、生ごみ堆肥化機材の購入助成を行います。今現在も行っておりますが、電動生ごみ処理機については上限が1台2万円、生ごみ堆肥化機材については上限が1台2,000円ということで、市民に購入助成を行っております。

取り組み指標といたしましては、こういった購入助成を行っている方に毎年アンケートを行ったところ、昨年度、92%の方が堆肥化を続けていらっしゃるということです。今年度については、もっと続けられる方が多くなるように、私どもで努力を続けていきたいと考えております。

そして、27ページの一番下、7ページでは下から3番目になりますが、買い物袋持参など、企業と連携した取り組みを進めますということです。具体的には、レジ袋削減に向けた取り組みに関する協定ということです。ノーレジ袋、マイバック持参が大分浸透してきたかと思えます。昨年の調査によりますと、マイバックの持参率は86%ということで、大分定着してきたかと思えますが、定着率が下がらないように、レジ袋を持参される方がさらに増えるように、私どもで努めていきたいと考えております。

環境局の取り組みについては、以上でございます。

説明を終わらせていただきます。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 続きまして、経済局農政部農政課からお願いいたします。

○事務局（佐久間経済局農政課長） 農政課長の佐久間でございます。

農政部の取り組みにつきましてご説明させていただきます。今の環境局の説明と同じ資料を使ってご説明させていただきます。こちらの第2次推進計画の31ページをごらんください。

31ページの上ですが、「農」とのふれあいの促進です。

1点目は、市民が気楽に農業を体験したり、農的な触れ合いを楽しむことができる機会をサッポロさとらんどを核としてふやします。サッポロさとらんどというのは、市民に農

業の理解や知識を広めることを大きな目的の一つとしている施設でございます。具体的な事業としては、収穫体験や栽培体験、あるいは、農業と市民の交流などのいろいろな事業を展開しているところでございます。そちらについて、現状では、65万人の入場者でございますが、目標としましては70万人ということで進めております。

言いおりましたが、第2次推進計画のほかに、横開きの長い資料については、数字を載せておりますので、9ページをお開きください。今申し上げた数字は、75番に載せてございます。

第2次推進計画の次の項目ですが、サッポロさとらんどの中の計画の中に、小学生等への農業体験機会の拡充を目的として、子ども学習農園を整備し、食農教育を実践できる場を提供する予定でございます。さとらんどの中に圃場をつくりまして、収穫から、さらに加工、調理するところまでの体験をする予定で、平成27年度の供用開始を予定しております。これは、5校を目標としております。

下に行きまして、市民農園を整備して、家庭菜園の愛好者を育成し、農業への理解を促進しますということで、現在、農政部では、市民農園を整備するのに支援を行っていますが、現在、市内で21カ所ございます。これにつきまして、26カ所を目標に向けて進めていくところでございます。

それから、その下に、市民が気軽に農業を体験できる機会を創出するとともに、農地の保全を目的として、農家、NPO、行政、企業との協働によるモデル体験農園を開設しますということで、これは元気ファームと申しております。

空いた農地を使って、企業の支援をいただき、市民の力をいただきながら農体験をするということで、現在、田植え等の作業を行っております。

その下ですが、農業ボランティアなどを育成するため、市民農業講座を開設しますということで、札幌農学校というものを開設しております。先ほど、サッポロさとらんどで入門コースという座学を行い、さらに、農業支援センターで専門的なことを行っております。専門的なほうは24名の枠でやっております。24年度は22名でございました。

次に、32ページに参ります。

長い資料につきましては、10ページになります。

1点目は、札幌黄や大浜みやこなどの札幌の農産物の付加価値を高めるということで、低農薬や土づくり、低化学肥料などに取り組んでいるものについて、さっぽろとれたてっことして認証しており、それを使った加工品も認証しております。加工品につきましては、15品目を目標としております。それから、農家につきましても、下から2番目に書いておりますが、23年度は159校、目標としては170校としております。

次に、資料の37ページをごらんください。

長い資料ですと、12ページになります。

地産地消の必要性について、市民への啓発を行います。それから、食に関する催しや講習会などを行い、消費者と生産者の相互理解を深めます。

次に、裏面の38ページには、先ほどのさっぽろとれたてっこについて、もう一度、載せております。

農政部の取り組みの主なものは、以上でございます。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 続きまして、教育委員会生涯学習部管理課からお願いいたします。

○事務局（泉栄養指導担当係長） 教育委員会栄養指導担当係長の泉と申します。よろしくお願いいたします。

口頭で失礼いたしますが、平成25年度の学校における食育の取り組みということで、3点ほどお話しさせていただきます。

まず、1番目に、学校における食育の推進です。これは継続の事業ですが、学校における食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭を中心として、平成23年度から設置した栄養教諭・学校栄養職員食育連絡会議で、学校間の情報共有を行うなどして、児童・生徒に対する広角的な食育の推進を図ってまいります。

各学校では、食に関する指導の全体計画等に基づき、給食時間に食に関する指導を行うことはもとより、担任とともに、栄養クルー等が教科と関連させた食に関する授業を行うなど、子どもたちに望ましい食習慣を身につけさせるよう、継続して取り組みを進めてまいります。

それから、2番目としましては、地産地消の推進です。これも継続で行う事業であります。関係機関との連携・協力を図り、北海道産の食材を使用した学校給食の提供に努め、地産地消を推進いたします。

農産物については、冬期間で使用できない時期もあることから、北海道産食材の使用割合の目標値を重量ベース75%以上としております。平成24年度は、86品目で、77%となっております。使用品目及び産地については、教育委員会のホームページに掲載しております。また、各学校では、給食時間の指導や給食だよりへの掲載、給食試食会などで紹介しているなど、食育の教材として活用し、食育の推進を図ってまいります。

三つ目ですが、札幌学校給食フードリサイクルです。皆さんのお手元に資料4-2のリーフレットがあると思いますが、これも継続事業です。

市内全校で、リサイクル堆肥を利用して、栽培されたレタス、タマネギを、トウモロコシ、カボチャを合わせて給食で使用し、食育に活用しております。平成25年度は、リサイクル堆肥活用校が152校で、教科等と関連させ、リサイクル堆肥を使用した栽培活動や栽培した作物の調理など、体験的活動に取り組みます。堆肥化活用校からは、子どもたちから、食べ物への関心が高まった、栽培活用への意欲が高まったなど、顕著な効果があったとの報告がなされております。

今お話ししましたフードリサイクルのリーフレットの配布としましては、出前講座や給食試食会、各区との食育協働事業や健康フェア、パネル展等で配布しております。

私からは、以上です。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 続きまして、教育委員会学校教育部教育推進課からお願いいたします。

○事務局（斉藤教育委員会教育指導課長） 教育委員会指導担当課長をしております斉藤と申します。よろしくをお願いいたします。

私からは、1点、さっぽろっこ農業体験につきましてご説明申し上げます。

お手元の資料では、資料4-1、横長の一覧表の5ページをごらんください。

5ページの上から2段目、34-2の欄に該当する小学生の農業体験の機会拡充というところをご説明申し上げます。

教育委員会では、札幌市学校教育の重点を、毎年度、各学校に示しながら教育活動を行っていますが、その中で、札幌らしい特色ある教育を行っております。三つのキーワードがありまして、雪、環境、読書の環境という学習の中で、体験的な活動の積極的な推進を進めてまいります。その中の一つに、さっぽろっこ農業体験を据えて取り組んでおります。食を通して、自然と自分のつながりを実感する農業体験や栽培活動の推進を学校が取り組んでおります。

さっぽろっこ農業体験事業につきましては、札幌市内もしくは近郊での農業体験を実施する事業を行っております。平成21年度から事業を進めておりますが、平成22年度は10校、平成23年度は20校、平成24年度は30校で事業の展開を図ってきています。この事業に該当する学校では、今申し上げました市内近郊の農場までのバスの借り上げ費用や体験活動費の補助を行って、これを推進していく事業になります。

主な活動内容としては、各学校の狙いに沿った取り組みをしていきますが、例を挙げますと、春と収穫の時期の田植え、稲刈り体験、それから、野菜、果物などの収穫体験や酪農体験といった活動が行われております。

学校の教育活動の一環として行いますので、例えば、社会科の学習で、米づくりという単元がありますが、そこと連携したり、総合的な学習の時間で、食に関するテーマの一環として活動を行ったりしています。いずれにしても、この体験活動を通して、食料生産の重要性を実感して、日常の食への関心を高めて生活に生かそうとする実践力を子どもたちにつけていきたいという狙いでこの事業を展開してきております。

今申し上げました、昨年で言いますと、30校での実践を、それ以外の市内の各学校にその実践を広めているという普及啓発を図っています。それを見ながら、そのほかの学校でも、いろいろな形での農業体験、栽培活動体験に取り組んでいます。ですから、今申し上げたさっぽろっこ農業体験事業のほかに、各学校での取り組みがさまざまに行われております。

例えば、こういった場所ということになりますと、学校農園いわゆる教材園と呼んでおりますが、そういったところを活用してやっている学校割合としては一番大きくなります。それから、校区内といった、地域にある田んぼや畑、その農家の方との連携という形になるかと思いますが、そういった活動を行っております。それから、南区の白川とい

う地区に北方自然教育園という施設がございます。そこで、自分たちで田植えをしたりという活動も行っております。先ほど経済局からもご説明がありましたが、さとらんどでの農業体験の活動を行っている学校もあります。それから、学校独自で近郊の市町村と連携を図りながら、自分たちの活動として、近郊に出かけた農業体験を行っていたりという活動も行っております。そうした学校も全て含めると、今ごらんいただいております資料の一番右、昨年度ベースでいきますと、204全小学校中136校がこの活動に取り組んでいるといった状況でございます。

こういった活動を通して、これからも子どもたちの食に関する教育を推進していきたいと考えて取り組んでおります。

私からは、以上です。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 続きまして、保健福祉局保健所食の安全推進課からお願いいたします。

○事務局（細海保健福祉局食の安全推進課長） 保健所食の安全推進課長の細海と申します。よろしくお願いたします。

私から、安全・安心な食のまち・さっぽろ推進事業につきましてご説明させていただきます。

資料4-3に沿いましてご説明をさせていただきます。

安全・安心な食のまち・さっぽろ推進事業について、食まちのこれまでの経過でございますが、平成20年4月から安全・安心な食のまち・さっぽろの推進事業をスタートいたしまして、中段あたりにある各種委員会の提言等を受けまして、さっぽろ食の安全・安心推進ビジョンを平成23年2月に作成しております。これは、平成22年度から平成26年度までの5年間の計画で、平成23年2月に作成したものでございます。これに基づきまして、これまで事業を進めてきた状況がございます。また、食の安全・安心の推進ということで、ことし4月からになります。札幌市安全・安心な食のまち推進条例を制定いたしまして、その後ろに条例のリーフレットもつけておりますが、今年度から新たに条例がスタートしております。

この条例のポイントとしましては、対象者を市民と観光客にしておりまして、観光都市さっぽろということで、観光客も対象に入れている部分がございます。また、市民と事業者と札幌市のそれぞれの役割、責務を定めて、施策を推進していき、3者が協働した形での取り組みをうたっております。また、この条例の中では、自主回収の報告制度がありまして、衛生上の問題があるということで、事業者が自主回収をすることがございますが、そういった場合に、札幌市に報告し、札幌市保健所のホームページ等で、市民にその情報を提供することをこの条例の中でも規定しております。

また、条例のリーフレットの一番後ろになりますが、札幌市として、安全・安心な食のまちを進めるための推進計画を新たに作成することを条例で定めてございます。また、そのための附属機関としての推進会議も食の安全・安心ということで立ち上げたいと考えて

おります。

また資料の4-3に戻りますが、来週の7月31日に、その附属機関の最初の会議ということで立ち上げを予定してございます。

なお、資料の中で「付属機関」となっておりますが、「附属機関」の誤りでございます。申しわけございません。

また、推進計画を条例で制定ということでございますが、その予定年度は平成26年3月と記載しておりますが、これは平成27年3月の誤りでございます。申しわけございません。

先ほど説明したビジョンが平成26年度までの計画としてございますので、推進計画につきましても、ビジョンを引き継ぐ形で平成27年3月に完成予定ということで業務を進めていきたいと考えております。

その下の食まちの事業でございますが、さっぽろ食の安全・安心推進協定を平成21年度から行っております。これは、事業者の方がマイルールということで、自分の中で特に衛生管理でこのポイントに気をつけたいという部分を作成しまして、それを履行していただいて、報告をいただくということで、その右側のスズランマークになりますが、こういったマークをPRのポイントとしまして、事業者と協定を結んでございます。団体では10団体、事業者数でいうと、今、157事業者とこの協定を結んでいるところでございます。

その下の食の安全・安心の市民交流事業は、平成21年度から始めておりますが、農家あるいは市場、スーパー、工場などを見学していただいて、事業者と意見交換をしていただくということで、その右側の写真は、農家のところに行って交流事業を行ったものでございます。農家の農薬を減らして栽培する苦労のお話や気をつけているポイントについて意見交換をして、食に関心を持っていただくということを行っております。その下の平成23年度からの食品Gメン体験事業ということで、保健所の食品衛生監視員の仕事を通じて食の安全について理解していただきたいということで、子どもを対象として、食品Gメンということで事業を行っております。第1回目は8月6日の火曜日を予定しておりますが、これは、中央卸売市場で、小学校3年から6年までのお子さんを10人、親御さんと一緒ですので、10組になりますが、市場を見ていただいて、市場で働いている食品Gメンの内容について理解していただきたいということで進めるものでございます。

第2回目は11月ごろということで、これはスーパーを予定しております。スーパーのバックヤードでスーパーがどのように衛生管理に気をつけているかという部分をお子さん、あるいは、お母様方にも見ていただいて理解を深めていただく事業でございます。

資料4-3の裏面になります。関係する事業ですが、安全・安心モニターというものを22年度から行っております。保健所の職員だけで全ての施設を網羅するのは難しいということもございまして、市民の方々にも日常で使う飲食店、あるいは、販売店でお気づきの点をモニターという形で情報をいただいて、指導に役立てようということで行っている

ものでございまして、市民モニターは30名の方に協力をいただきまして、施設の衛生が悪いとか表示が間違っているという情報をいただきまして、その情報に基づいて職員が施設の指導を行っております。その下の食の安全・安心イベントでございまして、平成22年度と23年度にファクトリーで大きなイベントを行っております。今年度につきましては、来年1月に地下歩行空間で食の安全・安心イベントを行って市民の方々に関心を持っていただくための事業を予定しております。

その下の健康危機管理シミュレーション事業ということで、食中毒等の大型の事件が起きたときに、ホテルや社会福祉施設は健康被害が大きいということがございますので、そういった事業者を対象に、万が一起きたときを想定して、いかに迅速な対応をして被害を最小限にとどめるか、そういったシミュレーション事業を行ってございまして、平成23年度から行っております。今年度につきましては、11月ごろにホテル関係事業者を対象に、来年の1月ごろに社会福祉施設を対象に行う予定でございます。

また、手洗い、うがい啓発モデル事業といたしまして、平成23年度から保育園児を対象にいたしましたオリジナルの啓発ソングでございます。「しろくま忍者の手洗いソング」を作成して、子どもたちの手洗いや普及啓発を行っております。その写真に、フェアで手洗いソングを踊っている写真でございます。シロクマの被り物をした職員が振りつけをしながら踊っている写真でございます。

その下は、安全・安心の食まち・さっぽろCMコンテストということで、今年度から新しく行う事業でございますが、どうしても紙媒体でのリーフレット等が多いという状況がございまして、できるだけ映像の広報媒体に少し変えていきたいということで、CMを作成したいと考えております。大体15秒ほどのCMでございますが、テレビで1クール大体一つのCMが15秒ということで、テレビや映画館で映画の前に流れるCMで市民の方々に安全・安心を訴えられるようなCMを、公募のコンテスト形式で選ぼうということです。そうすることによりまして、例えば、高校、大学生の方々も、映像をつくる段階で食の安全・安心に関して学んでいただけるということで、応募の段階、あるいは選考した後の最後の放映、そういった映像の形で食の安全・安心を訴えていきたいということで進める事業でございます。

主な事業についてご説明させていただきました。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 続きまして、保健所健康企画課の歯科保健担当からお願いいたします。

○事務局（檜田歯科保健担当係長） 歯科保健担当係長の檜田でございます。よろしくお願ひいたします。

基本目標の一つである健康で活力ある人づくりを推進するために、ライフステージに応じた食育の推進についての事業についてご説明いたします。

ライフステージに応じた食べ方を推進するためには、歯や口が健康であることが重要であり、全年代での取り組みが重要でございますが、特に幼児期と高齢期についての取り組

みをご紹介します。資料は横長の資料4-1の3ページの整理番号は23番、24番でございます。

幼児期の事業としましては、虫歯予防教室の開催でございます。各区の保健センターにおいて、2歳ごろまでの幼児期とその保護者を対象としまして、虫歯予防についての講話や実習と月齢に応じた食事の内容についての講話など、毎月1回から2回実施することにより、歯や口の機能の発達や、よく噛み、よく味わう習慣の啓発を行います。1,400名の参加を目標としております。

また、高齢期での事業としましては、65歳以上の市民を対象に、口腔清掃のみならず、疾病予防や機能の回復、健康の保持、QOLの向上を目的とした口腔ケアの必要性について講演会を開催することより、食べる機能の維持、向上や誤嚥、窒息の防止に配慮した食べ方を支援していきます。

ライフステージに応じた食育の歯科にかかわる取り組みについては、以上でございます。○事務局（加藤食育・栄養担当課長） これより、プロジェクターを使用して説明を行いたいと思います。

子ども未来局子育て支援課、保育課からお願いします。

○事務局（本間子ども未来局栄養指導担当係長） 子ども未来局栄養指導担当係長の本間でございます。よろしく願いいたします。

私のほうから、子ども未来局の平成25年度における食育事業計画の主な取り組み内容につきましてご説明をさせていただきたいと思います。

お手元に配付させていただいた資料は4-4になりますので、そちらのご説明はパワーポイントを使わせていただきますので、画面をごらんいただければと思います。

まず最初に、基本目標1になりますが、従来から、保育所や児童福祉施設等におきましては、「早寝早起き朝ごはん」の取り組みを進めているところでございます。このことにつきましては、生活リズムを規則正しくするという一方で、こちらは非常に正しい食事の取り方や望ましい食習慣を定着させるということでは非常に大事な時期でございますことから、今年度以降につきましても、積極的に進めてまいりたいと考えております。

それから、各施設におきまして、食育の取り組みとしまして、児童はもちろんですが、保護者への食育講座や栄養相談などの取り組みも進めてまいります。保護者や子育て中の方への情報提供をしまして、そのほかにホームページの充実を図り、給食のレシピとか食に関する情報発信につきましても積極的に行ってまいりたいと考えております。

また、給食を提供している施設が多いことから、栄養バランスのよい給食を提供して、日本型食生活の実践を行うとともに、さっぽろ食スタイルの普及啓発に努めてまいります。乳幼児期は、望ましい発育や食習慣の基礎が形成される大切な時期であることを踏まえまして、食育年間計画などに基づいた食指導の取り組みを行ってまいります。

先ほども平成24年度の実績でご説明をいただきましたが、保育所等では、今、全施設で年間計画を立てておりまして、職員が連携を図り、質の高い保育とともに取り組みを行

っているところでございます。給食や食事の時間も人間形成や仲間づくりによる心身の健全な育成を図ることという場所として非常に大事に考えております。そういった給食の時間を利用して、楽しい給食の提供につきまして、今後も努めてまいりたいと思います。

次に、乳幼児ということで、赤ちゃんから五、六歳児までとなりますが、保育園は特にミルクから幼児食まで食の独立を図るまでの心身の発達とともに、そしゃく機能の発育も含めまして、成長が著しい時期になります。そういった各年齢における、または、一人一人の子どもにおける発育、発達を配慮しながら、食形態などを考慮し、離乳食の提供や幼児食の提供を行ってまいります。また、食物アレルギーを有する児童に対しましては、職員が十分に連携を図るとともに、安全で安心な食事の提供に努めてまいります。また、保護者のアレルギーにつきましては、相談事項も多いことから、親への食支援につきましても積極的に進めてまいります。

こちらのほうは、給食室に子どもたちが見学に行っている写真でございます。オレンジ色の旗のようなものには、給食探検隊ということが書かれております。給食や野菜栽培、それから、クッキングと子どもたちが調理体験をするという時間も設けておりまして、そういったことを通じて、食に関するさまざまな体験の機会を増やし、正しい知識と望ましい食習慣について情報を発信してまいりたいと考えております。

また、自然の恵みや食の大切さを理解し、家族や給食をつくってくれる調理員、それから、食に携わっている方などへの感謝の心を育成していきたいと考えております。

給食室は、今、大きなお鍋を見せてもらっているところですが、今の家庭では余り見られないような大きなもので驚いたり、において五感を育てる食育に力を入れております。時には、だしの味見をさせてもらったりしまして、うまみを覚えたりということで体験型の食育を進めております。

それから、こちらは先ほどお話がございましたけれども、保健所と共同で進めさせていただいている事業になりますが、子どもたちに楽しく覚えてもらうということで、手洗い・うがいソングを作成しまして、普及啓発に努めてきております。今、保育所等ではかなり定着しつつありまして、かなりの保育園で、この教材を使った衛生、食事のマナーを狙いといたしまして、食教育に活用させていただいているところです。

それから、こちらは職員研修になりますが、質の高い保育、それから、食育を行う上では、職員が十分な知識を学ぶ必要があるということで、年に2回、これは全施設を対象として行っております。

それから、農業体験ということで、先ほどは屋内の活動でしたが、園外、施設外でも園庭やプランターで野菜栽培といったもので収穫や、収穫したものを食べるところまでの一連の流れをみんなで共感し、体験しという食育の推進も積極的に取り組まれております。今後につきましても、クッキング等を通じまして地産地消、それから、保育所給食を食材とした地産地消といった食育指導を行ってまいります。

それから、地産地消ということで、先ほどの手洗いソングにつきましても、さっぼろと

れたてっこ野菜が歌詞の中に6品目含まれており、こちらの踊りと歌が踊れますと、自動的に6品目、さっぽろとれたてっこの野菜が覚えられることになっております。

地産地消につきましては、以前から積極的に取り組んでいるところですが、これは、給食の展示食の隣の情報発信の場で、その一例ですが、北海道の地図などを置きまして、今日の給食に使うというのは見づらいののですけれども、ブロッコリーの給食のとれたところの産地ということでお示ししております。これは、子どもたちもそうですが、お迎えに来た保護者の方たちも、こちらのほうで地産地消について知る機会になっております。

こちらは、お母様方、地域の方へ食育講座等を通じて、食に係る情報発信またはアドバイスをを行っている風景ですけれども、個人面談、相談ということも含めまして、機会があるごとに栄養士、保育士、その他の専門職種が協力して行っております。

こちらは、食育の研修の風景です。皆さん非常に熱心に取り組んでいただいております。また、事例発表等を通じて、各施設の取り組みにつきましても情報共有をさせていただいているところです。それから、食育月間の取り組みにつきましては、全施設で取り組んでおります。

こちらにつきましても、食育について、さらにまた研さんをということで、年1回以上開催するというので進めてまいりたいと考えております。

以上ですが、こちらのほうで子ども未来局の25年度以降の主な取り組み事業についてご説明させていただきました。ありがとうございます。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 続きまして、経済局中央卸売市場経営支援課からお願いいたします。

○事務局（太田経営支援課長） 中央卸売市場で経営支援課長をしております太田と言います。どうぞよろしくお願いいたします。

私から、中央卸売市場におきます食育の取り組みについてお話をさせていただきます。

本題に入ります前に、市場の概要を若干説明させていただきます。

こちらが中央卸売市場の全景でございます。住所は、中央区北12条西20丁目にございます。くの字になっておりますのが水産棟でございます、縦になっているのが青果棟、こちらの大きな建物が立体駐車場で、ここに屋根がかかっておりますのが、センターヤードと言いまして、荷物の積みおろしをする場所でございます。雪国でございますので、北国特有の荷物の積みおろしをする場所に屋根をかけております。敷地は、12万9,000平米でございます。それから、全部足した建物の使用延べ床面積は13万4,631平米ということで、かなり大きな施設でございます。

中央卸売市場ですが、昭和34年に国の認可を受けて、全国で17番目の中央卸売市場として開設しております。その年に青果部が業務を開始しておりまして、その翌年の4月に水産部が業務を開始しております。施設が老朽化しましたので、平成11年から、順次、建てかえをいたしまして、平成19年3月に再整備が終わって、今の姿になっております。

平成21年12月に開設50周年を迎えましたので、翌年の9月ですが、市場祭りをし

ております。また、平成23年3月ですけれども、中央拠点市場ということで、本来、中央卸売市場は札幌市民のための市場ですけれども、中央拠点市場に指定されたということで、札幌市民のみならず、道内、道外へも生鮮食料品を供給することになっております。

ちなみに、平成24年度の中央卸売市場の取り扱いでございますが、水産と青果を合わせて42万4,000トン、1日当たり1,500トンを扱ってございます。それから、取り扱い額でございますけれども、水産、青果を合わせて1,618億円、1日約6億円ほど、この市場の中で取引がなされているところでございます。

市場におきます食育の取り組みですけれども、まず、平成23年度から食育の大切さと食育を効果的に進めるということで、消費拡大フェアを開催しております。ことしも9月22日の日曜日ですが、時間は午前7時45分から正午まで開催させていただきます。過去に2回、約3万人にご来場をいただいております。これが昨年の様子ですけれども、まず、昨年はイクラ丼を無料で試食していただきました。今年につきましては、オホーツク海産の貝つきのホタテを5枚ほど先着1,000名様にお配りしようかなということで、今、企画をしておりますし、それから、小学生以下のお子様を対象に、ホタテ釣りをやっていただくということで、今、企画をしております。また、マグロの解体ショーで即売、それから、青果の模擬競りです。競りはどうやっているのかということがわかりませんので、ここで体験をしていただくということです。それから、野菜の詰め放題、また、親子市場探検隊ということで、ふだんは絶対に入ることのできない施設を、この消費拡大フェアでごらんいただくということも計画をしております。また、ターレーは、場内で物を運ぶときに使っている車ですけれども、こちらにも試乗していただくという企画になっております。それ以外にも、野菜の彫刻の展示実演や珍しい野菜の展示、塗り絵コンテスト、そのほかに、本日ご出席を賜っております札幌消費者協会のご協力による野菜、魚をおいしく食べようコーナー、保健所健康企画課の食育パネル展等を企画しておりますので、ぜひ、9月22日にお時間がありましたらお越しいただければと思います。それ以外にも、ここにありますように、水産の仲卸売場はこの日だけ一般開放をさせていただいておりますし、各メーカーにご協力をいただきまして、物販もやっておりますので、ぜひお越しくださいませ。

また、2番目ですが、市場見学も我々は積極的に受け入れております。実際に市場の役割、食の安全に関する知識を目で見て理解をしていただくということで市場の見学を積極的に受け入れております。昨年ですが、学校関係で約1,600人、それから、一般市民の方で2,500人、町内会等で1,073人、それ以外に行政視察や生産者団体の方を合わせますと、1万695人にお越しをいただいております。実際に、中央卸売市場は2階に水産と青果とそれぞれ見学の通路を設けておりますし、展示室には、実際に仲卸の業者が使っていますターレーや、昔に使っていました道具、魚の模型も展示をしております。加えまして、いわゆる食の安全・安心に向けた取り組みということで、生鮮食料品が持っている商品の特性をご理解いただくことで、例えば、鮮度の問題、保存の問題、種類

の多さ、実際に種類でいきますと、水産で大体293種類、青果物では237種類を市場で扱っております。これだけの種類を見ていただくことはございません。一気にこれだけ扱っていることはございませんけれども、競り場のほうを見ていただければ、商品の多さが実感いただけるのではないかと思います。あと、天候や生産の状況によって価格が大きく変わるといったところも、実際、市場見学で見て体験していただけることになっております。

こういった取り組みをして、消費者の方々に安定的に安全で安心な魚や野菜、果物を供給するための取り組みを市場で行っているところを体験しております。

次に、中央卸売市場ですけれども、ホームページのほうも情報発信ということで力を入れております。平成24年度に更新の回数は309回です。目標が200回ですから、大きくオーバーしています。それから、市場のホームページをごらんいただいた件数が年間で約53万件となっております。また、ホームページの中では、食の安全・安心に向けた取り組みのお知らせということで、こちらは一例ですが、市場の食品の衛生監視員はどんなお仕事をしているのかという特集を組んでご案内を申し上げます。

また、生鮮食料品の旬な情報や生産地の情報発信も市場では行っております。こちらをクリックしていただきますと、こういったトップページの中に、たまたまサンマの初競りの様子ですが、これが出てまいります。こちらを進んでいただきますと、サンマの初競りの模様です。7月11日にサンマの初競りをしております。その右側ですが、夕張メロンの初競りの模様でございまして、5月24日にそれぞれ初競りを行っております。いずれも動画でごらんいただけるようになっております。スーパーに行きますと、1年じゅういろいろなものが豊富に出回っており、季節感がなくなっております。そういった季節感を市場が情報発信することによって皆さんに感じ取っていただくことで、情報発信にも力を入れさせていただいております。

また、最後に、皆さんにお配りしている資料4-6をごらんいただきたいと思っております。

こちらは、「八百屋さんの日、知ってる?」ということで、8月8日になっております。語呂合わせで8月8日は八百屋さんの日ということで、私どもの庁内に入っております卸、仲卸、小売店で結成しております札幌市中央卸売市場青果部運営協議会が、生活習慣病に効果的だという野菜や果物をふだんもっともっと食べていただくということで、お買い物キャンペーンを行っております。期間は7月22日から8月8日までということで、このポスター、もしくは、のぼりのある店で500円以上をお買い上げいただきますと、応募のはがきをお配りしております。

応募のはがきでご応募いただきますと、最高で5,000円が10名、あとは2,000円、1,000円、500円がそれぞれ語呂合わせで88人ずつで274人に当たるキャンペーンをやっておりますので、ぜひ機会がありましたらお買い求めいただければということでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 続きまして、保健所健康企画課食育推進担当からお願いいたします。

○事務局（松田食育推進担当係長） 保健所健康企画課食育推進担当係長の松田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

保健所健康企画課食育推進担当及び各区保健センターについて、平成25年度食育事業について何点かご説明させていただきます。

資料は4-1になりますが、取り組みが全体にわたっておりますので、パワーポイントをごらんいただければと思います。

パワーポイントの内容は、資料4-5の3枚目に添付させていただいておりますので、よろしくよろしくお願いいたします。

それでは、最初に、第2次札幌市食育推進計画の指標、毎日朝食をとる子ども、毎日朝食をとる人の目標達成に向けた取り組みでございますが、食育への関心を高め、健康な食習慣の確立、規則正しい食習慣の習得として、保健センターでは、乳幼児健診や離乳期講習会などの機会に保護者に対して子どもの頃からの基本的な生活習慣、望ましい食習慣の形成のための支援を行っています。

平成25年4月より、資料4-5に添付しておりますが、「朝食はみんなを元気にします！」を作成し、3歳児健診等で朝ご飯の大切さを普及啓発しています。また、国の6月の食育月間に合わせ、6月を札幌市食育推進月間として関係部局・団体等と連携して推進しています。こちらは、共通ポスターを作成し、保健センター等で普及啓発しています。

栄養バランスのとれた食事の普及啓発では、栄養をバランスよくとれる食生活を実践することが大切であり、乳幼児健診の保護者や地域での健康教育などにおいて食事バランスガイドなどを活用して、ご飯を中心として水産物、畜産物、野菜など多様な食品から構成された健康的な食生活である日本型食生活の実践を促進します。また、野菜や牛乳、乳製品を適正な摂取量にするための取り組みを行います。

誰かと一緒に食事をする子どもを増やす取り組みでは、乳幼児健診の機会などを活用して、家族や仲間などと一緒に楽しく食事をする大切さを普及啓発します。また、親子料理教室の開催など、食に関する体験の機会をふやします。

野菜摂取強化事業では、1日野菜摂取量の目標値を指標の300グラム以上に向けてということで、8月を野菜摂取強化月間、1日を野菜の日として定めております。関係部局・団体等と連携し、野菜レシピやポスターを作成し、配付するなどの事業を実施いたします。

食育ボランティアの育成支援では、指標の食育ボランティア数を増やすところで、食育活動が地域で市民によって積極的に拡大していくよう、幅広い年代の食に関するボランティアとして食生活改善推進員や食育学生ボランティアなどの養成講座を行い、活動を促進しております。

ライフステージに応じた食育の推進では、若い世代への食育推進事業として、若い世代から若い世代へ健康づくりについて積極的に啓発します。こちらは、昨年、食育学生ボラ

ンティアが若い人向けの朝ご飯と牛乳、乳製品を食べましょうというリーフレットを作成している様子です。こちらのリーフレットを活用してまいります。

中高年への食育推進事業としましては、生活習慣病、メタボリックシンドロームの予防のため、適切な食生活を送れるよう、健康教室などを開催いたします。また、市民がみずから正しく食を選択できるよう、栄養成分表示事業を進めます。

高齢者への食育推進事業では、高齢者のための食生活指針などを活用し、高齢者が適切な食生活を送れるように支援いたします。こちらは、高齢者を対象の簡単な調理実習を行い、ご自分の食生活を振り返る機会となるすこやか食育支援事業でございますが、閉じこもり予防や、仲間とともに食事をする楽しさを伝える機会ともなっております。

第2次食育推進計画の柱として、北海道の豊かな食材を使用し、栄養バランスのよい日本型食生活に環境に配慮した食生活をさっぽろ食スタイルとして提案し、普及いたします。さっぽろ食スタイルレシピをホームページで募集しております。また、パネル展の開催等により、より広く周知し、さっぽろ食スタイルレシピを市内の飲食店等で提供していきます。

今年度、食育推進計画の基本理念の「食を大切に作る心」をテーマに、第2次札幌市食育推進計画の紹介も含め、本会議の会長である荒川先生にもお願いし講演会を開催いたします。

食育は、みずから体験することで食に対する興味と理解が深まることから、周知だけではなく、体験型の取り組みを推進いたします。地域の料理教室、親子料理教室などの開催、すこやか食育支援事業などの高齢者の料理体験などを通して、食につながる体験活動に取り組みます。

子ども用調理器具の貸し出しは、資料4-5にチラシを添付してございますが、保健センターで、本年度の4月より貸し出しを開始しております。地域でお子さんの調理実習を気軽に体験できるよう、子ども用包丁、まな板、キッチンさみの貸し出しをしています。委員の皆様も、地域や幼稚園などでお子さんの調理実習の際には、どうぞご活用いただければと思います。

以上で保健所健康企画課食育推進担当及び各区保健センターの取り組みをご紹介させていただきました。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） このほか、食育関係課の取り組みとしまして、市民まちづくり局男女共同参画課では、男の料理教室の開催、市民まちづくり局消費者センターでは、食品安全表示に関する講習会の開催、経済局ものづくり産業課では、6次産業活性化推進補助事業で、北海道食材を利用した商品開発に対する支援などがございます。平成25年度の事業につきましては、以上でございます。

○荒川会長 ありがとうございます。

平成25年度に実施予定の主な事業を一遍にご紹介いただきましたので、皆さんの頭の中がパニックになっているのではないかと思います。食育推進計画第2次の計画の目標

に向かって、こういった事業を具体的に展開することによって目標を達成するというところで、お感じになったかと思えますけれども、年齢も、本当に生まれて間もなくからご高齢の方まで、幅広くそれぞれを対象にした計画がつけられている事業が展開される予定であるということと、同じライフステージの同じ世代の人に対しても、さまざまな角度から事業が展開されているということで、札幌市の部局でこういった事業が展開されております。

そういう非常に大きなつかみをしていただいた上で、特にご紹介いただいた中でお気づきの点があれば、あるいは、ご意見等があればお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。どこからということもありませんので、あの辺の事業についてはどうなのだろうかとか、いかがでしょうか。

○清水委員 子ども未来局の説明のときに、給食室の見学というお話がありましたが、あれは保育園、幼稚園の給食施設でしたでしょうか。それとも、小学校の給食室だったでしょうか。

○事務局（本間栄養指導担当係長） あの写真につきましては、保育園のほうの給食室になります。

○清水委員 もし小学校であれば、親学校と子学校があって、その辺の平等性がなくなるのはどうなのかというところを質問したかったのです。わかりました。

○遠藤委員 遠藤です。よろしくお願いたします。

何点かあります。

その事業計画と実施していた数字と目標値を見ますと、改めたほうがいいのではないかという数字がいっぱい出てくると思います。済みません、一つに絞ることはできないのですけれども、例えば、先ほどご説明いただきましたエコバッグの数字は、先ほどご説明していたところでは、たくさんの人に持っていただきたいということでしたが、今年の達成率が86%であるにもかかわらず、目標値は50%となっているのはちょっと矛盾があると思っています。

さらに、各数字でも、例えば、実績状況が20回を超えているのに目標値が低いというところも目標の数字はどんどん達成できているのだから、どんどん上を目指して行って、目標値を上げていったらいいのではないかと思います。

そして、食育を誰にするかというところで、私は市民として考えるのですが、子どもに対する食育はとても大切だと思っていますが、その子どもに食育をする教育者の先生方であったり、先生方に誰が食を教育するのかというところが明確ではないので、そこをどうするのかなというところがとても気になります。例えばですけれども、食の体験の事業を行っているというふうにご説明されていましたが、札幌市という単位で、北海道という単位ですけれども、札幌市は農村地区ではないのでなかなか難しいところがありますが、食育を本当に変えようと思うのであれば、農業の授業を積極的に取り入れるとか、農業の委員会があると思います。生徒たちの生活委員会、体育委員会、その中に農業委員会というのを設けて、生徒が農業について自分たちで積極的に考えて、自分の友達や同じ生徒の中

で農業はこういうことなのだとすることを伝える委員会を設けてもいいのではないかと思います。例えば、農業クラブでもいいかもしれません。これは教育委員会の方がかかわることかもしれませんが、そういうものを設けてみてはどうでしょうか。

さらに、農業体験ですけれども、本州などからの修学旅行生で、札幌近郊などの農村部に宿泊して、農業体験をしながら北海道を楽しむという修学旅行があると思います。恐らくJAの夢大賞でも賞を受賞していらっしゃる札幌近郊の地区があると思いますが、本州の生徒たちができて、北海道の札幌の都市部の子どもたちが1日のイベントという体験ではなく、そのような経験ができないのはとてももったいないと思います。札幌にいるのにスキーをしない、かまくらをつくらないというような、せっかくの土地を生かした経験ができない子どもたちはとてもかわいそうだと思いますし、それが本当の食育につながっていくのではないかと思います。というのは、農業体験を修学旅行でした子どもたちが大人になってから、またその農家に行って、また来たよと言ってくれたり、その子どもたちがその農家から野菜を直接購入するという行為を行っている、たしか夢大賞で事例を聞いたことがあったので、地産地消を進めるのであれば一番やりやすいのが札幌だと思っています。これをぜひつなげていくのが食育ではないかと思います。

たくさんあります。もう3個ぐらいです。

給食に出る食品の産地を、ホームページではなくて、保育園などでは必ず玄関先に出していただいただけだと一番伝わると思います。私は新得町に住んでいたのですが、私は3歳の子どもがいて、新得の保育園では、迎えに行った際に給食が出ていて、それは札幌の保育園でも出ています。でも、その産地は出ていません。わざわざホームページを見て産地を見ることはなかなかしないので、ぜひ、そういう取り組みをしていただきたいと思います。

これは単独の意見になりますけれども、食べよう朝ご飯だったか、張ってあったポスターのクオリティーがちょっと低いような気がしました。というのは、高校生が見ている姿を見たのですが、これではまずそうだよねという声がありました。私も見て、写真や紙の質をもうちょっと上げて、楽しい食事を進めるのであれば、おいしそうに見えるような提案をみんなでしていきたいと思います。

さっぽろ食スタイルはとてもいい動きだと思いますけれども、これは、ホームページを見ましたが、発展していくようなスピード感を感じませんでした。例えば、COOKPADというのがあるのをご存じでしょうか。キャベツがある、これをどうしようかと思ったら、COOKPADというホームページを見て、スタイルとしては似ているのです。でも、そちらのほうがすごく楽しそうに料理ができるのです。札幌の食スタイルレシピも、北海道のいろいろな食材を利用して出したいという声があって、送られている方もいますが、あれを見たら、料理を楽しむ要素がちょっと少ないと思っていますので、ぜひ皆さんに一度ご確認していただきたいと思います。

最後に、食育で一番気になることは、恐らくPTAの清水委員も気になるかと思っています

けれども、食育を札幌市でここまで考える人たちがみんないて、安心・安全でいこうという意思が統一されているのに、なぜ放射能問題についてはここに全く触れられていないのかということがとても気になります。食の安心・安全が一番と言ってもいいぐらい重要視されているのはそこだと思っています。それは、市民レベルの話でも、周りの子を持つ親の人たちです。私が30代中盤なので、そういう子たちがいっぱいいます。その中で一番声が出ているのはそういうところなんです。それについての食育に全く触れないという食育推進会議はちょっと残念です。ですから、これに関して積極的にできることが何かないのかと思っています。

長くなりましたが、以上です。

○荒川会長 それでは、最初のほうにご質問がありました目標値の考え方については、1番と2番が一緒かと思えます。どうして実際に達成されているより低い値になっているのかというのは、具体的にエコバッグの例がありましたけれども、その辺について事務局から何かご説明はありますか。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） この目標値につきましては、食育推進計画の目標を達成するためにそれぞれのアクションプランを立てておりまして、それぞれの事業立てをしたのが資料4-1にまとめたものでございます。その中で、目標値につきましては、現状、そして、現状値から割り出した値ということで目標値が設定されており、先ほどご質問、ご意見をいただきましたエコバックに関しましては、環境局からご回答をいただければと思います。

○遠藤委員 エコバック単独のことではなくて、全体に関してです。何個もあると思えます。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） そうしますと、一般的に、この現状値よりも高い目標値も設定されているものがあると思えますが、今後、この事業を推進するために右肩上がりで伸ばしていくことが望ましいのかどうかということも含めて検討された数字だと承知しているところです。ですから、各局各課におきましては、現状値から、今年度に当たる目標値は何名または何個ぐらいが適当であろうということで、各課が提出したものであるという考え方です。

○事務局（高川健康企画担当部長） 指標につきましては、一定の目標を立てて、こういったことをやるについては、数値を出して、具体的にはそれを目標としようということで出しております。これだけたくさんの指標がありますので、おっしゃったように、現状より低い目標はおかしいのではないのかということもご指摘のとおりだと思います。散見されるというか、そういったものについては、今年度の取り組みもそうですし、来年度以降に指標のあり方を踏まえた目標の立て方をすべきだと思います。そのような取り扱いが適当だろうと思います。

○荒川会長 続きまして、農業体験、あるいは、食を指導する担当者に対する教育ということが質問としてありましたけれども、その辺はいかがでしょうか。

○事務局（高川健康企画担当部長） これは、全体的にお話をしますと、食育というのは、子どものみを対象とするものではなくて、各ライフステージに応じて世代ごとに食育が必要ですから、そういう意味で、食育推進計画のもとに取り組んでおりますが、食育を推進する立場の取り組みも、当然、計画もさることながら、私ども推進する側として、当然、その内容については創意を高める努力をしていかなければならないと思っております。

○荒川会長 例えば、具体的に学校で言いますと、栄養教諭、栄養職員がおりますけれども、その辺の研修会はかなりやっておりますね。そういうことでよろしいですか。そういうことがちゃんと行われているということですね。

○遠藤委員 私の同級生に小学校の学級の担任を持つ者がいるのですが、食に関して理解が足りない。ですから、そう思ったということです。

また、食育をしていないと僕は言っていません。

○荒川会長 体験を増やすような機会というのはいかがでしょうか。札幌市として体験学習をもっと増やす、どちらかというと泊まり込みでというご提案だったのですが、具体的な事業として検討の余地があるかどうかです。よろしくをお願いします。

○事務局（斉藤指導担当課長） 教育委員会指導担当課長の斉藤です。先ほどのお話にかかりまして、今の部分でちょっとお話をさせていただきます。

先ほどのお話の中で、子どもたちの活動というご提案といいますか、お話がありました。委員会活動でもそういった取り組みができるのではないかという部分です。学校現場の状況をちょっとお話いたしますと、例えば、学校によっても違うのですがけれども、栽培委員会や給食委員会という児童活動の中で、子どもたちのアイデアでどういうふうに全校のみんなに食の大事さを伝えていこうかという活動を行っていたり、そういう活動は行われています。そういった工夫を通しながら、学校現場でも推進していくことになるかと思えます。

それから、修学旅行でというお話もございました。今、手元に資料はないのですが、幾つかの学校で、修学旅行で、先ほど言いました現地での農業体験事業とはまた別に、そういう機会をつかまえて体験している事例もあるのですが、私自身の課題といいますか、思っていることは、田植えなら田植えの時期に行って、どうしても離れている地域ですと、収穫まで、当然、農家の方のお世話をいただくわけですから、その間のご苦労というところを子どもたちには知ってもらいたい、そこが課題にあります。ですから、例えば、近郊の農家の畑をお借りしたり、教材園の活動は、当然、種植えから全て自分たちがお世話するということが可能になりますから、そういった活動も大事ではないかと思っています。

例えば、小学校低学年の生活科という教科の中でミニトマトの栽培をやっています。あれは、本当に大事に大事に水をやって、子どもたちが育てていって、最後に収穫をして、世界で一番おいしいという言葉を言ったりします。それも、すごく大きな要素かと思えます。

いずれにしても、お話しいただいたことも参考にしながら、食育の発展に向けて取り組

んでまいりたいと思っています。

○荒川会長 ありがとうございます。

あとは、給食の産地表示、食べよう朝ごはんのポスターのクオリティを上げてほしい、放射能問題をどうするのだということについては、そういうご意見をいただいたということで、とりあえず、この会議で承っておいて、今後どうしていくかということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○荒川会長 そのほかに何かご意見はございませんでしょうか。

○宮森委員 先ほど、保健所健康企画課からパワーポイントで説明をいただいた資料の中に、若い世代への食育推進事業というのがありました。これは、非常に期待したいと思っております。やはり、欠食とか、最近ニュースで見ました中食といった問題に対して、やはり若い20代前後の世代ですね。きょうお伺いして、保育園、小学校では食育がすごくされているような気がするのですが、中・高・大というところがすごく大事な部分ではないかということで、若い世代への食育推進事業について、大学祭での啓発を調整中ということでも非常にいいと思うのですが、この世代の特徴としては、メール会員とか、メールでの情報発信ということも考えていただくと、皆さんはスマホがあって情報を得ているので、そこら辺で食育学生ボランティアを核として、情報発信のあり方ということですね。もちろん、紙ベースも大事ですが、ITを利用した情報発信もプラスで考えていただければいいのかなと感じました。

それから、先ほど発表していただいた食育ボランティアの育成支援のところでお尋ねなのですが、食生活改善推進員のすばらしい方々と食育学生ボランティアの方々との交流みたいなものはあるのでしょうか。交流というのはすごく大事なような気がします。

○事務局(加藤食育・栄養担当課長) 今のところ、交流会的なものは開催しておりません。

○宮森委員 同じ世代同士の情報もすごくいいのですが、世代が異なる間で、せっかくの同じような活動をされている方たちなので、伝承みたいな、お互いの刺激になるような交流会もあつたらいいのかなと思います。

○事務局(加藤食育・栄養担当課長) わかりました。そういった企画も考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○荒川会長 特別なイベントのときは交流していますね。イベントがあると、学生ボランティアがお手伝いに来ていますね。それを意識的に計画してほしいということかと思えます。ぜひよろしく願いいたします。

そのほかにかがででしょうか。

頭の中をたくさん駆けめぐっているのではないかと思いますけれども、この後、この事業が展開されていきまして、先ほど来、問題になっております目標値がどれぐらい達成されたのかということのチェックです。これをまたこの会議でしていったら、どこをどう改善

していく必要があるのかということについて、またご議論をいただきたいと思います。

では、平成25年度につきましては、このような事業が展開されるということでご了解をいただければと思います。

それでは、本日ご欠席の委員からのご意見について、事務局からご紹介をいただけますか。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） それでは、資料6をごらんいただきたいと思いません。

本日ご欠席の高田委員よりご意見が寄せられておりますので、ご紹介させていただきます。

「先日、市内の小学校で給食に出された果物の種を喉に詰まらせ、窒息死した悲しい事故がありました。給食に出されるものは、全て安心と安全に裏付けられたものという判断であったものと推測されます。

家庭内、学校においても、内外で食事する際、安全・安心、可能な限りリスクのない食事が提供されていると思いますが、全てのリスクを回避することは不可能であります。

家庭・学校で食べ物のリスクを防ぐためには、舌の働きを使う知識を子供達に教え、舌を上手に使う知恵を身に付けさせ、リスクを避け、自分の身を自ら守る自主性を育てる必要があるものと思われ、食育の一環として位置づけを提案したい。」というものです。

以上でございます。

○荒川会長 このご意見に対しまして、事務局で何か具体的なお回答があればお願いします。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） まず、教育委員会からお願いいたします。

○事務局（泉管理課栄養指導担当係長） 教育委員会栄養指導担当係長の泉と申します。

今のご意見についてですけれども、学校給食では、食べるという体験を通して食を学ぶという食育の場でありますことから、事故防止策の一つとして、今までも実施しておりますけれども、児童生徒の実態に合わせて食べ方の指導を再確認するとともに、料理や食材の情報提供の方法についてなどを工夫して、指導の充実を図っていきたいと思っております。

さらに、今年度に改訂作業を進めております教員向けの食に関する指導の手引に、誤嚥による窒息事故の要望に係る指導と、誤嚥の際の対処方法を記載していきたいと考えております。

教育委員会からは以上です。

○荒川会長 ありがとうございます。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 保健福祉局保健所の取り組みについてもご紹介させていただきます。保健所では、事故後間もなく、各区の保健センターの試食等を伴う事業に対して、事故予防の注意徹底について通知いたしました。これによりまして、高齢者ないしは親子料理教室などで参加される子どもに対して改めて事故予防につい

ての注意徹底を図ったところです。

また、各区健康子ども課の管理栄養士は、現在、食育の一環として4カ月児健診や10カ月児健診の際の栄養相談や離乳期講習会において、子どもの成長に合わせた食品の提供について、保護者に情報の提供を行っております。栄養相談を行うときの資料を本日添付させていただきましたが、資料7の「離乳のすすめ方」でございます。こういった資料です。

この中を開いていただきますと、中段にありますように、食品のかたさの目安というものが 있습니다。離乳期、初期の5カ月から6カ月のときには、なめらかにすり潰した状態のポタージュ状、7カ月から8カ月くらいになると舌で潰せるかたさ、豆腐ぐらいの状態、そして、9カ月から11カ月、そして、離乳の完了のころ、こういったことで離乳食から始める食育ということになりますが、舌の使い方や飲み込みなど、月齢に合わせた食品の提供が必要であるということを保護者に伝え、発達段階に合わせた食品の選択や提供について、栄養相談や講習会を通じて市民へ情報提供を図っていきたいと思っております。

これは現在も行われておりますが、これからも継続して行っていきたいと考えております。

また、この資料につきましては、厚生労働省の通知に基づき、市民向けとして札幌市保健福祉局で作成したものでございまして、子ども未来局でも使用されているものでございますので、ここでご紹介させていただきました。

続きまして、子ども未来局の取り組みについてもご紹介させていただきます。

○事務局（本間栄養指導担当係長） 子ども未来局におきましては、従来より、一人一人の発達に応じた給食の提供並びに乳幼児のそしゃく機能の発達と摂食指導につきまして努めているところですが、このたびの事故を受けまして、保育所及び認可外保育施設における子どもの窒息事故防止の徹底についてを関連施設に通知し、改めまして、各年齢に応じた食形態や適切な食べさせ方について注意喚起をし、再確認をお願いしたところでございます。

また、今後におきましては、年齢や発達に応じた給食の提供に努めるとともに、児童への上手な食べ方などの給食時間等を活用した食指導につきましても、さらに取り組んでいきたいと思っております。

また、職員研修の場におきましては、子どもの発達と食形態、そしゃく機能の発達、そういうものを見きわめるスキル等の研さんに努めてまいりたいと考えております。

○荒川会長 ありがとうございます。

この件を含めまして、本日の会議全体で何かご意見等があればお受けしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○荒川会長 それでは、その他ということで、事務局のほうで何かありますか。

（「なし」と発言）

○荒川会長 どうもありがとうございます。

本当に長時間にわたりまして、ご審議をいただき、ありがとうございました。

また、今後とも積極的なご議論を展開いただきますように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、事務局のほうにお戻しいたします。

4. 閉 会

○事務局（高川健康企画担当部長） 時間が超過してしまひまして、大変申しわけございませんでした。長い時間をかけてご審議をいただきました平成25年度の事業につきまして、順次、進めてまいりたいと思ひます。

今後とも、どうぞよろしくお願ひいたします。

皆様、長時間にわたり、本当にありがとうございました。

以 上